

# 自賠責保険診療報酬基準案について

平成 16 年 2 月

## 診療報酬基準案の実施状況（昭和59年答申）

平成元年6月、日本医師会と損保業界との間で、「診療報酬基準案は現行労災保険診療費算定基準に準拠する」との基本的な合意が中央レベルで行われた。その後、各都道府県において地区医師会と協議を進めた結果、現在45都道府県で実施されており、残る2県についても引き続き協議を行っている。

平成14年度労災改定で導入された診療報酬の「逡減制」の適用については、被害者保護の観点から、平成16年度労災改定までの間、特に長期診療事案等において一部弾力的な運用を行っている。

### 実施地区（実施順）

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 栃木（平成2年6月1日実施）    | 31. 佐賀（平成8年2月1日実施）   |
| 2. 青森（平成2年7月1日実施）    | 32. 鳥取（平成8年2月1日実施）   |
| 3. 広島（平成2年10月1日実施）   | 33. 島根（平成8年3月1日実施）   |
| 4. 徳島（平成2年11月1日実施）   | 34. 東京（平成11年4月1日実施）  |
| 5. 宮城（平成3年5月1日実施）    | 35. 茨城（平成11年4月1日実施）  |
| 6. 奈良（平成3年6月1日実施）    | 36. 香川（平成11年7月1日実施）  |
| 7. 秋田（平成3年7月1日実施）    | 37. 三重（平成12年2月1日実施）  |
| 8. 福島（平成3年8月1日実施）    | 38. 千葉（平成12年4月1日実施）  |
| 9. 宮崎（平成4年6月1日実施）    | 39. 静岡（平成12年4月1日実施）  |
| 10. 滋賀（平成4年11月1日実施）  | 40. 愛媛（平成13年4月1日実施）  |
| 11. 兵庫（平成5年1月1日実施）   | 41. 神奈川（平成13年4月1日実施） |
| 12. 熊本（平成5年10月1日実施）  | 42. 群馬（平成13年4月1日実施）  |
| 13. 岩手（平成5年10月1日実施）  | 43. 埼玉（平成13年4月1日実施）  |
| 14. 大阪（平成5年10月1日実施）  | 44. 沖縄（平成13年6月1日実施）  |
| 15. 長崎（平成5年11月1日実施）  | 45. 京都（平成15年4月1日実施）  |
| 16. 大分（平成6年1月1日実施）   |                      |
| 17. 高知（平成6年4月1日実施）   |                      |
| 18. 富山（平成6年6月1日実施）   |                      |
| 19. 岐阜（平成6年6月1日実施）   |                      |
| 20. 長野（平成6年9月1日実施）   |                      |
| 21. 新潟（平成6年11月1日実施）  |                      |
| 22. 北海道（平成6年11月1日実施） |                      |
| 23. 石川（平成6年11月1日実施）  |                      |
| 24. 福岡（平成7年1月1日実施）   |                      |
| 25. 山形（平成7年4月1日実施）   |                      |
| 26. 和歌山（平成7年4月1日実施）  |                      |
| 27. 愛知（平成7年6月1日実施）   |                      |
| 28. 福井（平成7年7月1日実施）   |                      |
| 29. 山口（平成7年10月1日実施）  |                      |
| 30. 鹿児島（平成8年1月1日実施）  |                      |

